



第Ⅳ章

木材需給と木材利用

我が国では古くから、木材を建築、生活用品、燃料等に多用してきたが、現在では木材需要が減少するとともに、その多くが輸入によって賄われている。一方、近年は、世界的に木材貿易の状況が変化しており、我が国においても、合板等への国産材の利用が進み、国産材供給量が増加傾向にあるなどの変化がみられる。また、新たな木材需要の創出も課題となっている。

木材の利用は、快適で健康的な住環境等の形成に寄与するのみならず、地球温暖化の防止、森林の多面的機能の持続的な発揮、地域経済の活性化にも貢献する。このような中で、住宅分野に加え、公共建築物等における木材利用や木質バイオマスのエネルギー利用等の多様な木材利用の取組が進められている。

本章では、木材需給の動向について記述するとともに、木材利用の意義と普及、最新の動向等について記述する。

1. 木材需給の動向

世界の木材需給は、中国における木材需要の増大等、主要国における需給動向の変化を受けて大きく変化している。我が国の木材需給も、国産材供給量が増加傾向にあるなどの変化がみられる。

以下では、世界と我が国における木材需給の動向について記述するとともに、併せて木材価格の動向、違法伐採対策及び木材輸出対策について記述する。

(1) 世界の木材需給の動向

(ア) 世界の木材需給の概況

(世界の木材消費量は再び増加傾向)

国際連合食糧農業機関(FAO^{*1})によると、世界の木材の消費量は、近年は2008年秋以降の急速な景気悪化の影響により減少したが、2010年以降は再び増加傾向にある(資料IV-1)。2013年の産業用丸太の消費量は前年比1%増の17億250万m³、製材は前年比4%増の4億994万m³、合板等は前年比5%増の3億1,336万m³であった^{*2}。

また、2013年の世界の木材の生産量は、産業用丸太が前年比1%増の17億74万m³、製材が前年比

4%増の4億1,397万m³、合板等が前年比5%増の3億1,540万m³であった。

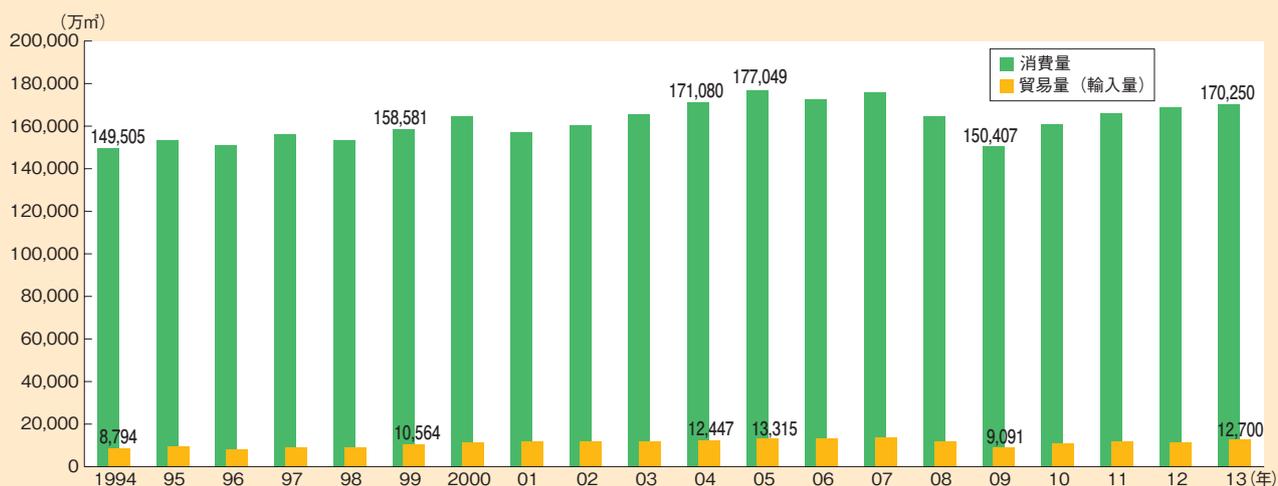
2013年の世界の木材の輸出入量は、産業用丸太では、輸入量が前年比13%増の1億2,700万m³、輸出量が前年比11%増の1億2,524万m³であった。製材では、輸入量が前年比6%増の1億2,189万m³、輸出量が前年比5%増の1億2,592万m³であった。合板等では、輸入量が前年比4%増の7,612万m³、輸出量が前年比3%増の7,817万m³であった^{*3}。

(主要国の木材輸入の動向)

2013年における品目別及び国別の木材輸入量を10年前と比べると、産業用丸太については、我が国の輸入量は1,264万m³から486万m³に減少し、全世界の輸入量に占めるシェアは10%から4%に低下している。また、フィンランドの輸入量は、産業用丸太の輸入の多くをロシアに依存していたため、ロシアの丸太輸出税引上げにより1,287万m³から669万m³に減少している。一方、中国の輸入量は2,541万m³から4,493万m³に大きく増加し、シェアも21%から35%に上昇している。

製材については、米国の輸入量は、国内の住宅着工戸数の減少等により3,789万m³から2,005万m³に

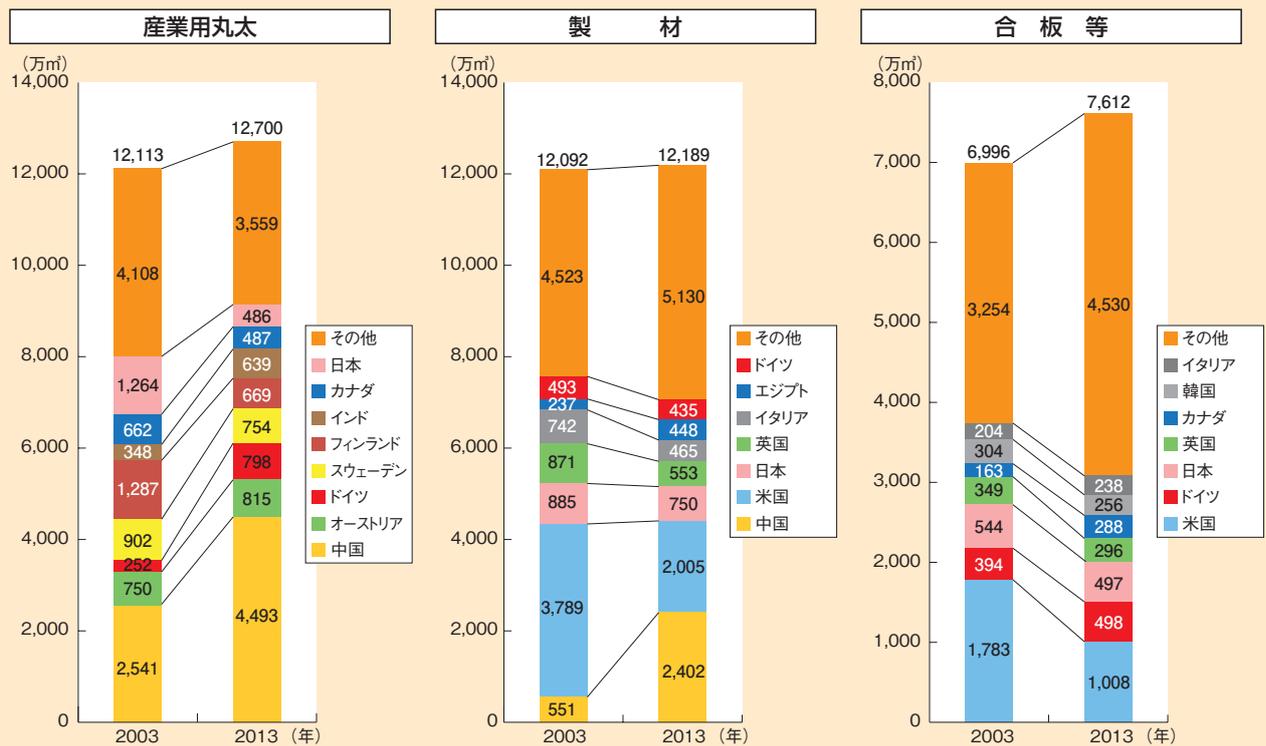
資料IV-1 世界の木材(産業用丸太)消費量及び貿易量(輸入量)の推移



注：消費量は生産量に輸入量を加え、輸出量を除いたもの。
資料：FAO「FAOSTAT」(2014年7月31日最終更新で、2014年10月1日現在有効なもの)

*1 「Food and Agriculture Organization of the United Nations」の略。
*2 丸太は燃料用にも使われている。2013年の世界の燃料用丸太の消費量は、約18.8億m³であった。
*3 FAO「FAOSTAT」(2014年7月31日最終更新で、2014年10月1日現在有効なもの)による。輸入量と輸出量の差は、輸出入時の検量方法の違い等によるものと考えられる。

資料Ⅳ－２ 世界の木材(産業用丸太・製材・合板等)輸入量(主要国別)



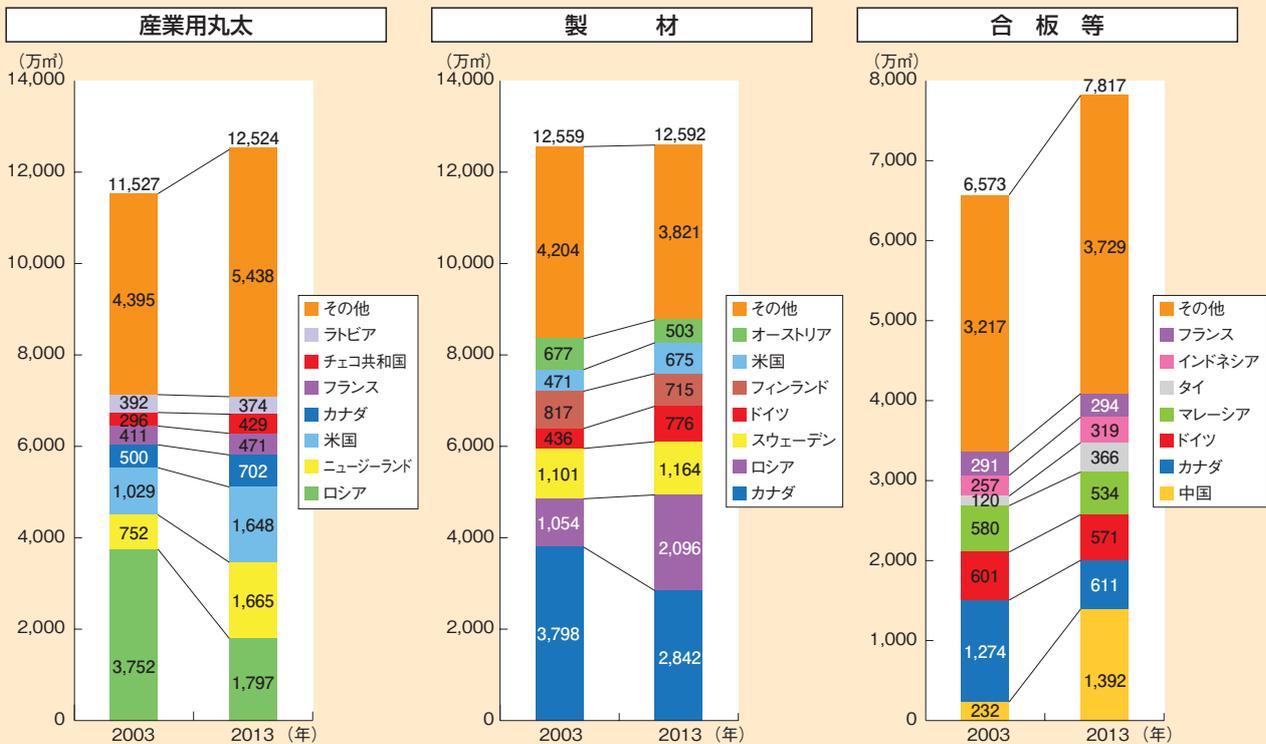
注1：合板等には、単板、合板、パーティクルボード及び繊維板を含む。

注2：計の不一致は四捨五入による。

資料：FAO「FAOSTAT」(2014年7月31日最終更新で、2014年10月1日現在有効なもの)



資料Ⅳ－３ 世界の木材(産業用丸太・製材・合板等)輸出量(主要国別)



注1：合板等には、単板、合板、パーティクルボード及び繊維板を含む。

注2：計の不一致は四捨五入による。

資料：FAO「FAOSTAT」(2014年7月31日最終更新で、2014年10月1日現在有効なもの)

減少する一方で、中国の輸入量は、国内の需要増加により551万m³から2,402万m³に増加している。

合板等についても、米国の輸入量は1,783万m³から1,008万m³に減少する一方で、主要国以外の輸入量は3,254万m³から4,530万m³へと大幅に増加し、世界全体でも増加している(資料IV-2)。

(主要国の木材輸出の動向)

2013年における品目別及び国別の木材輸出量を10年前と比べると、産業用丸太については、ロシアの輸出量は、2007年以降の丸太輸出税引上げにより3,752万m³から1,797万m³へと減少しているが、依然として世界一の輸出国となっている。一方、ニュージーランドの輸出量は752万m³から1,665万m³へと増加している。

製材については、カナダの輸出量は、米国の需要減少等により3,798万m³から2,842万m³に減少する一方、ロシアの輸出量は、丸太輸出税の引上げにより輸出形態が製品へシフトしたことに伴い、1,054万m³から2,096万m³に増加している。

合板等については、中国の輸出量は、ポプラ等の早生樹を原料とした合板の生産拡大や丸太を輸入して合板を輸出する加工貿易の進展により、232万m³から1,392万m³へと大きく増加し、同国は世界一の輸出国となっている(資料IV-3)。

(イ)各地域における木材需給の動向

このように、世界の木材貿易では、北米や欧州のみならず、ロシアや中国も大きな存在感を示しており、これらの地域の木材需給は世界の木材需給に大きな影響を与える。以下では、それぞれの地域における木材需給動向を記述する*4。

(北米の動向)

米国では、2008年の住宅バブル崩壊により、住宅着工戸数は、2005年の207万戸から2009年には55万戸まで減少したが、その後4年連続で増加し、2013年には92万戸まで回復している(資料IV-4)。このことなどから、北米全体における針葉

樹製材の消費量は、2013年には前年比5.2%増の8,033万m³となった。

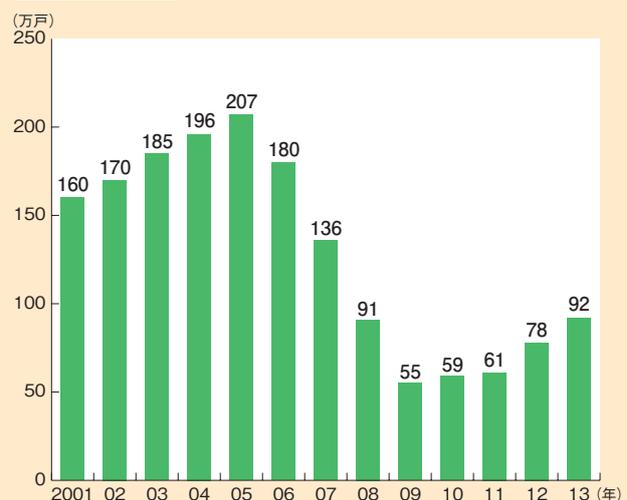
また、2013年の北米全体における針葉樹製材の生産量は、前年比5.2%増の9,260万m³であった。このうち、米国は同4.7%増の5,105万m³、カナダは同5.8%増の4,155万m³であった。

カナダについては、生産量の半数を占めている西部のプリティッシュコロンビア(BC)州において、マウンテンパインビートル*5の被害木を活用した生産が減少してきており、2013年の針葉樹製材は前年比2.5%増にとどまった。また、東部では市場の回復により、2013年の針葉樹製材の生産量は前年比8.4%増となった。

カナダから米国への針葉樹製材の輸出は、2006年の「米加針葉樹製材協定(SLA)*6」に基づき、カナダが自主的な輸出規制を行ってきた。同協定の期限は、2012年1月に2年間の延長が決定され、2015年10月までとなっている。

また、カナダ(ほとんどがBC州)から中国への針葉樹製材の輸出は、近年、中国の急速な経済発展を受けて急激に増加してきており、2012年に一時的に大幅に減少したが、2013年には5.1%増と再び

資料IV-4 米国における住宅着工戸数の推移



資料：米国商務省「U.S. Census Bureau News」

*4 以下の記述は、主にUNECE/FAO(2013)「Forest Products Annual Market Review 2013-2014」による。

*5 北米西部にみられる体長1cm以下の甲虫。ロッジポールパイン等のマツ類に卵を産み付け、幼虫が師部組織を食害することで枯死させる。カナダ西部では、この被害木の処理により、針葉樹製材の生産量が急激に増加していた。

*6 カナダ側が一部の州を除き、針葉樹製材を米国に輸出する際に輸出税又は少額の税と米国への量的制限を課すなどを定めたもの。(ジェットロ・バンクーバー事務所「カナダ・バンクーバーのビジネス環境「プリティッシュ・コロンビア州の経済政策最新情報」(2008年9月)」)

増加している。カナダから中国への針葉樹丸太の輸出も、2011年までは急激に増加した後、2012年は横ばいとなったが、2013年には再び増加している。

(欧州の動向)

欧州では、2010年以降、ギリシャ経済危機に端を発する債務危機により、経済の低迷が続いている。欧州における住宅着工戸数は、2006年には238万戸であったが、2014年には104万戸程度になると予測されている。このような中で、欧州における針葉樹製材の消費量は、2013年には前年比1.7%減の8,322万m³であった。国別には、ドイツ、英国、スウェーデン、ルーマニアで消費量が増加した一方で、チェコ、フランス、ポルトガル、スペインで減少した。

欧州における針葉樹製材の生産量は、輸出の増加もあり、2013年には前年比1.3%増の9,789万m³であった。欧州の主要な針葉樹製材生産国は、ドイツ(2,043万m³、前年比1.8%増)、スウェーデン(1,580万m³(2012年の数値))、フィンランド(1,010万m³、同8.6%減)、オーストリア(870万m³、同1.1%減)となっている。

欧州からの針葉樹製材の輸出量は、2013年に前年比5.6%増の4,624万m³であったが、そのうちの42%がEUから欧州域外への輸出となっている。主な輸出先は、北アフリカや中東となっており、中国への輸出も増加している。欧州の主要な針葉樹製材輸出国も、スウェーデン、フィンランド、ドイツ、オーストリアとなっているが、ルーマニアの輸出も近年増加している。

(ロシアの動向)

ロシアを含むCIS諸国^{*7}における針葉樹製材の消費量は、建設業の需要の回復により2012年に引き続き増加しており、2013年には8.8%増の1,944

万m³となった。その生産量は、前年比4.0%増の3,578万m³であり、そのうちロシアが前年比3.9%増の3,120万m³であった。ロシアからの針葉樹製材の最大の輸出先は中国であり、2013年には750万m³が輸出された。その他の主な輸出先はアゼルバイジャン、日本、ウズベキスタン等となっている。

ロシアは、2007年に制定した「新ロシア森林法典」に木材の高付加価値化の実施を位置付けたことから^{*8}、2007年から2008年にかけて、針葉樹丸太の輸出税率を6.5%から25%に段階的に引き上げた。この結果、ロシアの丸太輸出量は、2006年には5,090万m³であったが、2013年には1,797万m³となっている。ロシアから我が国への丸太輸出量も、2006年には497万m³(我が国の丸太輸入量の47%)であったが、2013年には23万m³(同5%)となった。

その後、ロシアは、2012年8月のWTOへの加盟に伴い、加盟交渉による条件に従い、ヨーロッパアカマツについて年間割当数量(1,604万m³、うちEU向けが365万m³)の輸出税率を25%から15%に、ヨーロッパトウヒとヨーロッパモミについて年間割当数量(625万m³、うちEU向けが596万m³)の輸出税率を25%から13%に引き下げる一方、年間割当数量を超える分の輸出税率は80%^{*9}に引き上げた^{*10}。カラマツの輸出税率は25%のままとされた。

(中国の動向)

中国の木材需要量は、経済発展に伴い急増しており、2000年には約1.6億m³だったのが、2011年には約5.0億m³に達している^{*11}。

これに対して、中国の丸太生産量は、1998年の大洪水を契機とする天然林保護政策により減少したが、2002年以降は増加傾向にある^{*12}。しかしながら、国内需要の伸びが国内生産の増加を上回り、

*7 Commonwealth of Independent Statesの略。加盟国は、2013年12月現在、アゼルバイジャン、アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、モルドバ、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン及びウクライナの11か国。ここでは、ロシアのみの消費量が不明のため、CIS諸国全体の消費量を記載。

*8 山根正伸(2013) 林業経済, 65(10): 21-30.

*9 ただし、輸出税額が55.2ユーロ/m³を下回る場合は、55.2ユーロ/m³となる。

*10 日本貿易振興機構「WTO加盟に伴うロシアの関税・制度変更のポイント」(平成24(2012)年8月): 6-8.

*11 小合信也(2013) 森林技術, NO.860: 12-15.、(財)日本木材総合情報センター「JAWIC CHINA NEWSLETTER」No.16,19 November 2012.

*12 日本木材輸出振興協議会(2010) 中国の基準とニーズに対応した国産材輸出仕様の開発調査報告書: 12.



依然として大きな需給ギャップがあることから、丸太の輸入量は高い水準にある。

中国政府は、丸太の輸入を促進するため、2008年に丸太の輸入税を撤廃した^{*13}。2013年の中国による丸太輸入量は、前年比19.2%増の4,516万㎡となっている^{*14}。近年の輸入先については、ロシアからの輸入が同国の丸太輸出関税の引上げの動きにより減少する一方、ニュージーランド等からの輸入が増加しており、中国が調達先を多角化していることがうかがえる(資料IV-5)。

中国の合板等の輸出量は、2003年から2013年までの10年間で、232万㎡から1,392万㎡へと大きく増加しており、今後も引き続き増加するものと見込まれる。

(ウ)国際貿易交渉の動向

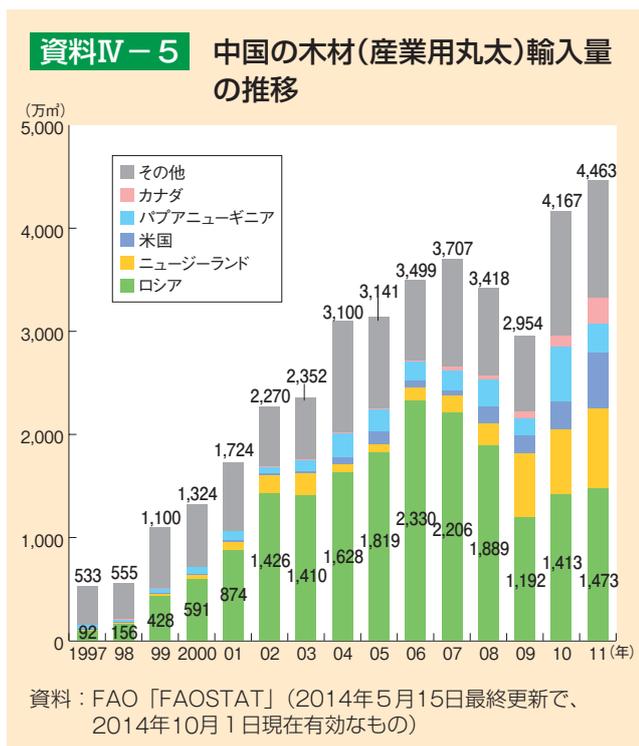
我が国は、平成14(2002)年にシンガポールと

初めて経済連携協定(EPA)を締結してから、幅広い国や地域とのEPAの締結に取り組んでいる。平成27(2015)年3月時点で、EPAを締結・署名した国及び地域は合計15の国及び地域^{*15}となっている。現在、カナダ、コロンビア、EU、トルコとのEPAの他、日中韓FTA、RCEP(アールセップ)^{*16}、TPP^{*17}等について交渉中である。これらの交渉に当たって、我が国は、林産物の関税率の引下げが我が国及び相手国の持続可能な森林経営に悪影響を及ぼすことのないよう配慮することとしている。

日EU間では、平成23(2011)年5月に開催された日EU定期首脳協議において、日EU経済連携協定(日EU・EPA)の交渉のためのプロセス開始について合意^{*18}し、平成25(2013)年3月には、両首脳が日EU・EPAの交渉立上げを決定している^{*19}。同4月に第1回の交渉会合を行い、平成27(2015)年3月までに9回の交渉会合を行った。

日中韓の3か国では、平成24(2012)年11月に開催された「ASEAN(アセアン)関連首脳会議」の際に行われた「日中韓経済貿易担当大臣会合」において、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする日中韓自由貿易協定(FTA)の交渉開始に合意している^{*20}。平成25(2013)年3月に第1回の交渉会合を行い、平成27(2015)年3月までに6回の交渉会合を行った。

また、平成24(2012)年11月のASEAN関連首脳会議の際に、ASEAN諸国と日中韓印豪NZの16か国は、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉の立上げを宣言した^{*21}。RCEPは、これらの国との間の包括的な経済連携構想であり、物品貿易(関税削減等)のみならず、サービス貿易、投資、経済及び技術協力、知的財産、競争、紛争解決、その他



*13 森林総合研究所(2010)中国の森林・林業・木材産業-現状と展望-, 日本林業調査会: 280.
 *14 (財)日本木材総合情報センター「中国の2013年原木輸入の特徴」(2014年2月14日付け)
 *15 シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル(平成27(2015)年2月署名済)。
 *16 「Regional Comprehensive Economic Partnership」の略。
 *17 「Trans-Pacific Partnership」の略。2015年3月現在の交渉参加国は、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダ、日本の12か国。
 *18 外務省ホームページ「第20回日EU定期首脳協議(結果概要)」(平成23(2011)年5月28日)
 *19 外務省ホームページ「日EU首脳電話会談(結果概要)」(平成25(2013)年3月25日)
 *20 外務省プレスリリース「日中韓自由貿易協定(FTA)交渉開始の宣言について」(平成24(2012)年11月20日付け)
 *21 外務省プレスリリース「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉の立上げについて」(平成24(2012)年11月20日付け)

の事項を含む協定を目指している。平成25(2013)年5月に第1回の交渉会合を行い、平成27(2015)年3月までに7回の交渉会合を行った。

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、平成25(2013)年3月に、内閣総理大臣が交渉に参加することを表明した^{*22}。

TPP協定交渉への参加に関しては、平成25(2013)年4月18日に参議院の、翌19日に衆議院の農林水産委員会において、「国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板、製材の関税に最大限配慮すること」等が決議された^{*23}。

我が国は平成25(2013)年7月にマレーシアで開催された第18回会合から交渉に参加しており、平成26(2014)年11月に中国で開催されたTPP首脳会合では、交渉の「終局が明確になりつつある」との認識が共有されるとともに、この協定の妥結を最優先とするよう指示が出された。

現在、交渉参加国の間で厳しい交渉が続いているが、我が国は、引き続き、衆参両院の農林水産委員会決議が守られたという評価を得られるよう、国内の森林・林業・木材産業への影響や森林の有する多面的機能に配慮しつつ、政府一体となって全力で交渉に取り組むこととしている。

一方、世界貿易機関(WTO^{*24})では、貿易の更なる自由化を通じて、途上国の経済開発等を含め世界経済の発展を目指した「ドーハ・ラウンド交渉」が進められている。ラウンドの行き詰まりが指摘される中、交渉分野全体の中から部分合意を目指し、進展可能な分野の議論に注力してきた結果、平成25(2013)年12月に開催された「第9回WTO閣僚会議」では、貿易円滑化、農業分野の一部及び開発の3分野について部分合意が得られた^{*25}。

(2)我が国の木材需給の動向

(木材需要は近年回復)

近年における我が国の木材総需要量(用材^{*26})は、

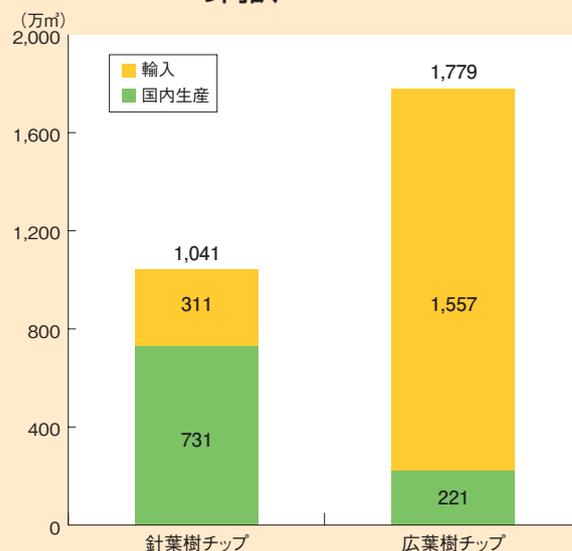
平成21(2009)年を底にやや持ち直しており、平成25(2013)年には、新設住宅着工戸数の増加等により前年比4.6%増の7,387万^m³となっている^{*27}。また、平成25(2013)年の我が国の人口一人当たり木材需要量は0.58^m³/人となっている。

平成25(2013)年における製材用材の需要量(丸太換算。以下同じ。)は前年比9.7%増の2,859万^m³で、我が国の木材需要量の38.7%を占めている。我が国では、製材用材の約8割は建築用に使われており、製材用材の需要量はとりわけ木造住宅着工戸数と密接な関係にある。

平成22(2010)年以降、我が国の新設住宅着工戸数は4年連続で増加しており、平成25(2013)年には前年比11%増の98万戸、木造住宅は前年比13%増の55万戸となっている。また、新設住宅着工戸数に占める木造住宅の割合は、平成25(2013)年には前年比1ポイント増の56%、一戸建住宅における木造率は88%となっている。

平成25(2013)年における合板用材の需要量は

資料Ⅳ-6 パルプ生産に利用されたチップの内訳



資料：経済産業省「平成25(2013)年 生産動態統計調査(紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報)」(平成26(2014)年6月)

*22 内閣総理大臣記者会見(平成25(2013)年3月15日)

*23 参議院会議録情報 第183回国会 農林水産委員会第4号、衆議院会議録情報 第183回国会 農林水産委員会第6号

*24 「World Trade Organization」の略。

*25 農林水産省プレスリリース「第9回WTO閣僚会議に関する農林水産大臣談話について」(平成25(2013)年12月8日付け)

*26 製材品や合板、パルプ・チップ等に用いられる木材。しいたけ原木及び薪炭材を除く。

*27 我が国の木材需給について、詳細は第1章第2節(21-37ページ)を参照。

前年比9.1%増の1,123万㎡で、我が国の木材需要量の15.2%を占めている。合板用材の需要量については、製材用材と同様、木造住宅着工戸数の動向に影響される。

平成25(2013)年におけるパルプ・チップ用材の需要量は前年比2.1%減の3,035万㎡で、我が国の木材需要量の41.1%を占めている。

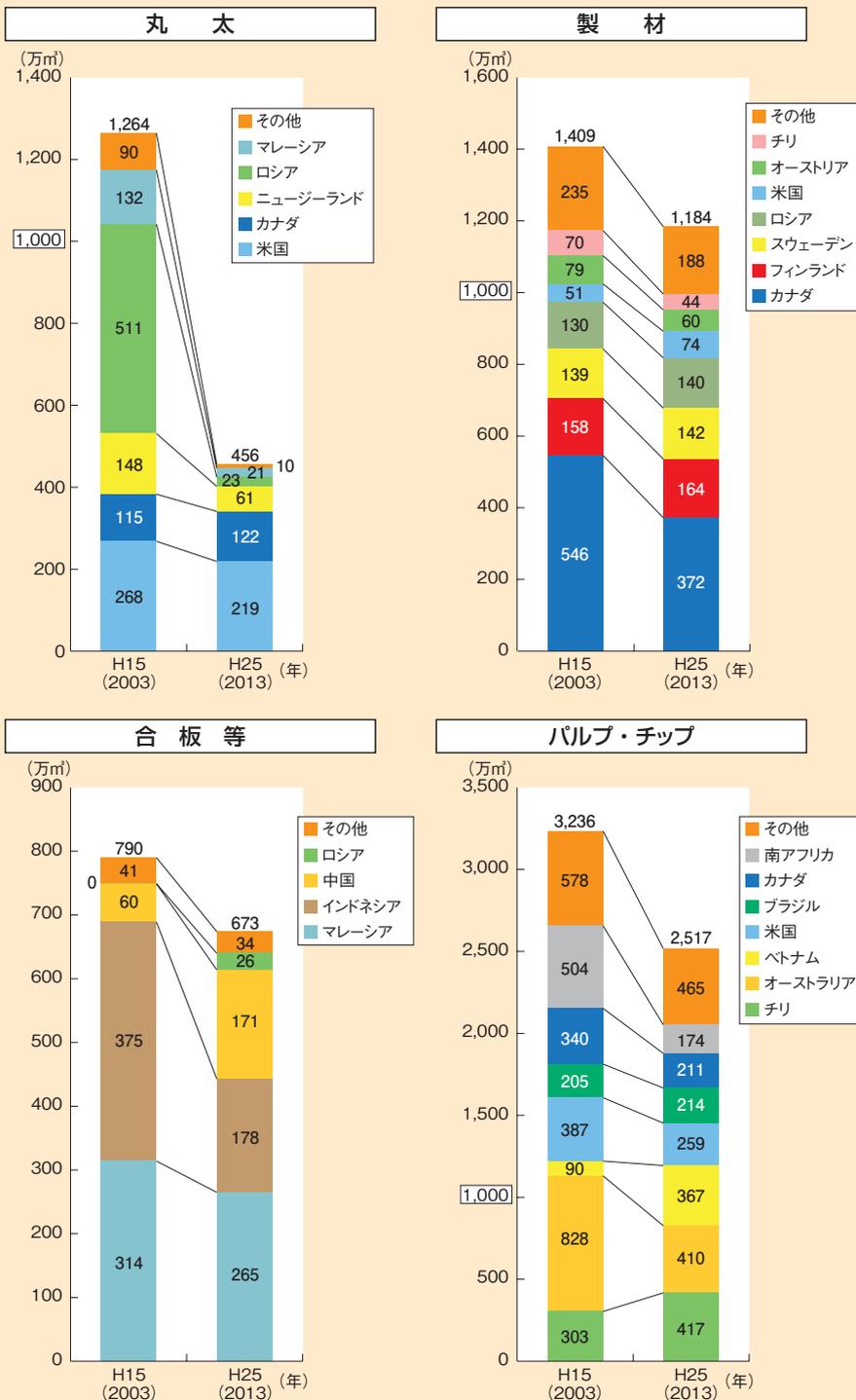
パルプ・チップ用材を原料とする紙及び板紙の生産量をみると、リーマンショックを機に、平成21(2009)年には2,627万トンまで減少した。その後はほぼ横ばいで推移しており、平成25(2013)年は、円安方向への推移による輸入紙の減少等により*28、前年比1.1%増の2,624万トンとなった。

平成25(2013)年にパルプ生産に利用されたチップは2,820万㎡で、このうち952万㎡(34%)が国産チップ、1,868万㎡(66%)が輸入チップであった。樹種別にみると、針葉樹チップが1,041万㎡(37%)、広葉樹チップが1,779万㎡(63%)となっている。それぞれの需要量に占める国産材の割合は、針葉樹チップで70%、広葉樹チップで12%、全体で34%となっている(資料IV-6)。

(国産材供給量は増加傾向)

我が国における国産材(用材)の供給量は、平成14(2002)年の1,608万㎡を底として増加傾向に

資料IV-7 我が国における木材輸入量(国別)の推移



注1：いずれも丸太換算値。
 注2：合板等には、薄板、単板及びブロックボードに加工された木材を含む。
 注3：計の不一致は四捨五入による。
 資料：財務省「貿易統計」

*28 日本製紙連合会ホームページ

ある。平成25(2013)年の国産材供給量は、前年比7.3%増の2,112万㎡であった。

これを用途別にみると、製材用材は1,206万㎡、合板用材は326万㎡、パルプ・チップ用材は518万㎡となっている。

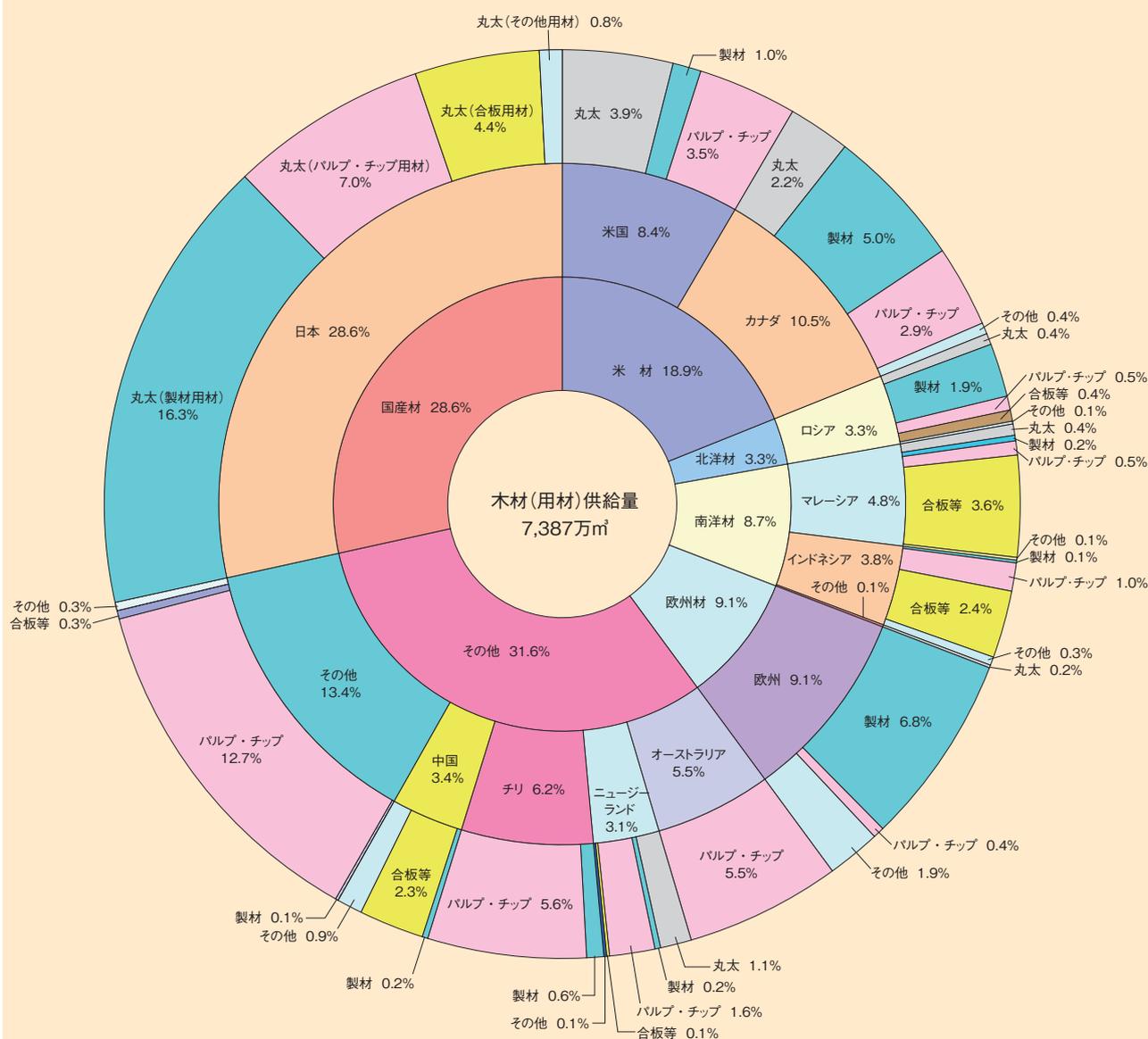
さらに樹種別にみると、製材用材の約8割がスギ・ヒノキ、合板用材の約9割がスギ・カラマツ、木材チップ用材の約5割が広葉樹となっている。

(木材輸入の9割近くが製品での輸入)

我が国の木材輸入量(用材)は、平成25(2013)年は木材の総需要量が増加したことにより、前年比3.5%増の5,275万㎡となった。

近年、木材の輸入形態は丸太から製品へと急速にシフトしており、木材輸入量のうち、丸太での輸入量は全体の11%にすぎず、残りの9割近くが製品での輸入となっている。平成25(2013)年に製品

資料Ⅳ-8 我が国の木材(用材)供給状況(平成25(2013)年)



注1：木材のうち、しいたけ原木及び薪炭材を除いた用材の状況である。

注2：いずれも丸太換算値。

注3：内訳と計の不一致は、四捨五入及び少量の製品の省略による。

資料：林野庁「木材需給表」、財務省「貿易統計」を基に試算。

で輸入された木材は4,678万㎡であり、このうちパルプ・チップは2,517万㎡(木材輸入量全体の48%)、製材品は1,184万㎡(同22%)、合板等は673万㎡(同13%)、その他が304万㎡(同6%)となっている。

(木材輸入は全ての品目で減少傾向)

我が国の輸入品目別の木材輸入量について、平成15(2003)年と平成25(2013)年を比較すると、丸太については、総輸入量は1,264万㎡から456万㎡へと大幅に減少している。特に、ロシアからの輸入量は、同国の丸太輸出税の大幅引上げにより、511万㎡から23万㎡へと1割以下に減少している。

製材については、総輸入量(丸太換算。以下同じ。)は、1,409万㎡から1,184万㎡へと減少している。国別では、カナダからの輸入が546万㎡から372万㎡へと3割以上減少している。

合板等については、総輸入量は790万㎡から673万㎡へと減少している。国別では、インドネシアからの輸入が、違法伐採対策等による伐採量の制限や資源の制約等によって、375万㎡から178万㎡へと5割以上減少する一方、かつてはほとんど実績のなかった中国からの輸入が、同国での合板製造業の発展により、60万㎡から171万㎡へと3倍近くまで増加している。

パルプ・チップについては、総輸入量は3,236万㎡から2,517万㎡へと減少している。国別では、オーストラリア及び南アフリカからの輸入が、それぞれ828万㎡から410万㎡へ、504万㎡から174万㎡へと大幅に減少する一方、チリ及びベトナムからの輸入が、ユーカリやアカシア等の早生樹の植林地が拡大したことにより、それぞれ303万㎡から417万㎡へ、90万㎡から367万㎡へと増加している(資料IV-7)。

なお、我が国における平成25(2013)年の木材(用材)供給の地域別及び品目別の割合は資料IV-8のとおりである。

(木材自給率は上昇傾向)

我が国の木材自給率は、国産材供給の減少と木材輸入の増加により、昭和30年代以降は低下を続け、

平成7(1995)年以降は20%前後で推移し、平成12(2000)年と平成14(2002)年には過去最低の18.2%となった。その後、国産材の供給量が増加傾向で推移したのに対して、木材の輸入量は大きく減少したことから、木材自給率は上昇傾向で推移している。平成25(2013)年は、新設住宅着工戸数の増加等により総需要量が増加する中で、国産材供給量、輸入量ともに増加し、木材自給率は前年より0.7ポイント上昇して28.6%となった。

「森林・林業基本計画」では、平成32(2020)年の木材需要量を7,800万㎡と見通した上で、国産材の供給量及び利用量3,900万㎡を目指すこととしており、総需要量に占める国産材利用量の割合は、平成32(2020)年には50%になると見込んでいる^{*29}。

(3)木材価格の動向

(平成26(2014)年の素材価格は前年と比べて上昇)

国産材の素材(丸太)価格^{*30}は、昭和55(1980)年をピークとして長期的に下落傾向にあったが、平成21(2009)年以降はほぼ横ばいで推移している。平成25(2013)年の国産材の製材用素材価格は、好調な住宅向けの需要により、前年の価格下落から回復し、スギで11,500円/㎡、ヒノキで19,700円/㎡、カラマツで10,700円/㎡となった。特に年末にかけて価格が上昇し、平成25(2013)年12月にはスギで14,600円/㎡(年初比3,900円/㎡高)、ヒノキで25,200円/㎡(年初比6,600円/㎡高)、カラマツで11,400円/㎡(年初比1,000円/㎡高)となった。

平成26(2014)年には、住宅着工戸数が減少したこともあり、スギ、ヒノキの素材価格は年初から年半ばにかけて下落傾向にあったが、スギについては8月以降再び上昇し、ヒノキについては7月以降横ばいで推移した。年間を通してみると、スギで13,500円/㎡(前年比2,000円/㎡高)、ヒノキで20,000円/㎡(前年比300円/㎡高)、カラマツで11,700円/㎡(前年比1,000円/㎡高)となり、前年を上回る水準となった(資料IV-9)。これは円安方向への推移等により、輸入材の供給量が減少したこと、国産材需要が増加したことなどによるものと考

*29 「森林・林業基本計画」については、第II章(50-51ページ)参照。

*30 製材工場着の価格。

えられる。

輸入丸太の価格は、為替レートや生産国の動向等により、大きく変動する。米材^{※31}丸太の価格は、原油価格の上昇や円安方向への推移の影響により、平成17(2005)年頃から上昇していたが、その後は、世界的な金融危機や円高方向への推移の影響を受けて下落した。平成26(2014)年には円安方向への推移の影響等により上昇し、米マツ^{※32}で30,100円/m³(前年比800円/m³高)、米ツガ^{※33}で25,100円/m³(前年比2,100円/m³高)となっている。北洋材丸太の価格は、原油価格の上昇とロシアによる丸太輸出税の引上げにより、平成19(2007)年に急激に上昇した。平成26(2014)年も北洋エゾマツ^{※34}で26,900円/m³(前年比1,500円/m³高)と引き続き上昇傾向にある。

(平成26(2014)年の製品価格も前年と比べて上昇)

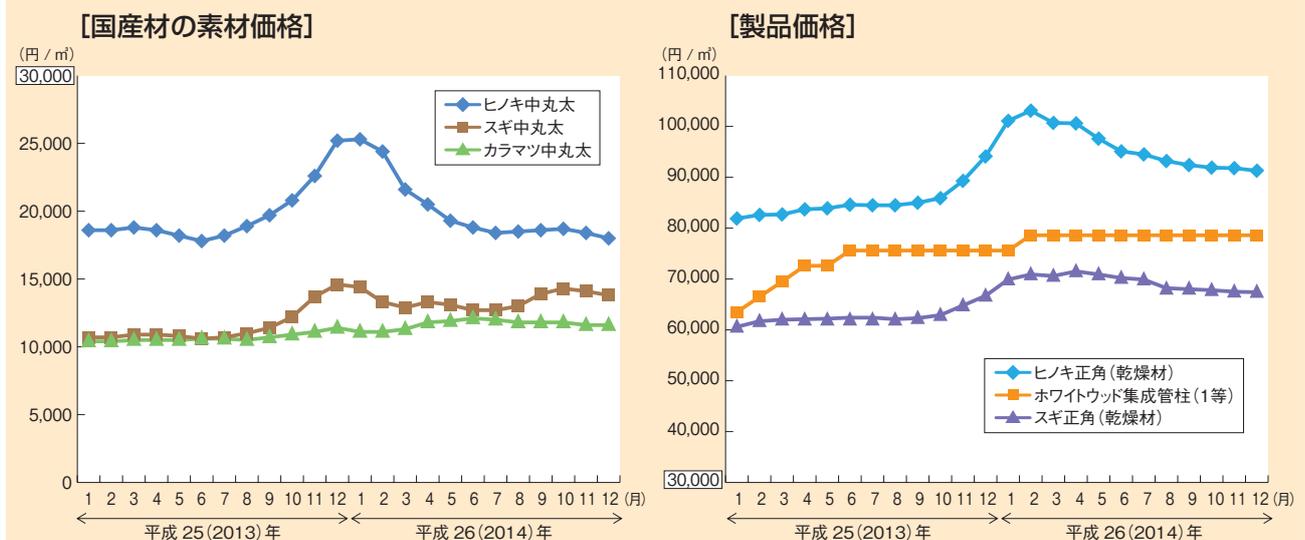
平成26(2014)年の国産材の製材品価格は、ス

ギ正角^{※35}(乾燥材)で69,400円/m³(前年比6,700円/m³高)、ヒノギ正角^{※35}(乾燥材)で96,100円/m³(前年比10,900円/m³高)となっている。

また、輸入材の製材品価格は、構造用材としてスギ正角(乾燥材)と競合関係にあるホワイトウッド集成管柱^{※36}の価格で見ると、円安方向への推移の影響等により平成19(2007)年に急上昇したが、その後の円高方向への推移の進行等により、平成20(2008)年から平成21(2009)年にかけて下落した。平成26(2014)年には、円安方向への推移の影響等により78,600円/m³(前年比6,000円/m³高)であった。

針葉樹合板の価格は、為替変動等により平成20(2008)年から平成21(2009)年にかけて下落したが、その後は上昇に転じた。平成23(2011)年は、東日本大震災の復興資材としての需要の増加が見込まれたことにより一時的に上昇した。平成26

資料Ⅳ－9 我が国の木材価格(平成25(2013)年から平成26(2014)年)



注1: スギ中丸太(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、ヒノキ中丸太(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、カラマツ中丸太(径14~28cm、長さ3.65~4.0m)のそれぞれ1m³当たりの価格。

注2: 「スギ正角(乾燥材)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)、「ヒノギ正角(乾燥材)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)、「ホワイトウッド集成管柱(1等)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)はそれぞれ1m³当たりの価格。「ホワイトウッド集成管柱(1等)」は、1本を0.033075m³に換算して算出した。

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

※31 米国及びカナダから輸入される木材で、主要樹種は米マツ、米ツガ等である。

※32 ダグラス・ファー(トガサワラ属)の通称。

※33 ヘムロック(ツガ属)の通称。

※34 ロシアから輸入されるエゾマツ(トウヒ属)の通称。

※35 横断面が正方形である製材。

※36 輸入したホワイトウッド(欧州トウヒ)のラミナを国内の集成材工場では接着・加工した集成管柱。管柱とは、2階以上の建物で、桁等で中断されて、土台から軒桁まで通っていない柱。

(2014)年の針葉樹合板の価格は、製材品と同様に上昇し、1,200円/枚(前年比60円/枚高)であった(資料Ⅳ-10)。

(チップ価格も平成26(2014)年は上昇)

国産木材チップ(紙・パルプ用)の価格は、平成19(2007)年から平成21(2009)年にかけて、製材工場からのチップ原料の供給減少等により顕著な上昇傾向にあったが、平成22(2010)年以降は、チップ生産量の増加等により下落した。平成26(2014)年の国産針葉樹チップの価格は12,600円/トン(前年比400円/トン高)、国産広葉樹チップの価格は16,900円/トン(前年比500円/トン高)であった。

また、輸入木材チップの価格は、中国での紙需要の増加を背景に上昇してきたが、リーマンショックを機に、平成21(2009)年から平成22(2010)年にかけて下落した。平成25(2013)年以降は円安方向への推移の影響等により、輸入針葉樹チップの価格は20,700円/トン(前年比1,900円/トン高)、輸入広葉樹チップの価格は20,500円/トン(前年比1,600円/トン高)であった(資料Ⅳ-11)。

(4)違法伐採対策

(政府調達で合法木材の使用を推進)

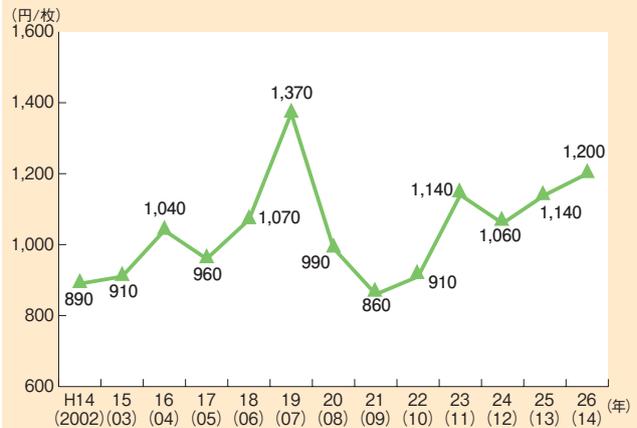
森林の違法な伐採は、木材生産国における森林の減少及び劣化や森林生態系の破壊を引き起こすことから、我が国では、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づいて、適正に生産された木材を利用する取組を進めている。

平成17(2005)年に英国で開催された「G8 グレンイーグルズ・サミット」では、「グレンイーグルズ行動計画^{*37}」が承認され、木材輸入国は公共調達において合法的な木材のみを調達する施策を講ずるべきとされた。これを受けて我が国では、平成18(2006)年4月に「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(グリーン購入法基本方針)」を見直し、紙類、オフィス家具、公共工事資材等の分野において、合法性、持続可能性が証明された木質材料を原料として使用しているものを政府調達の対象と

した。

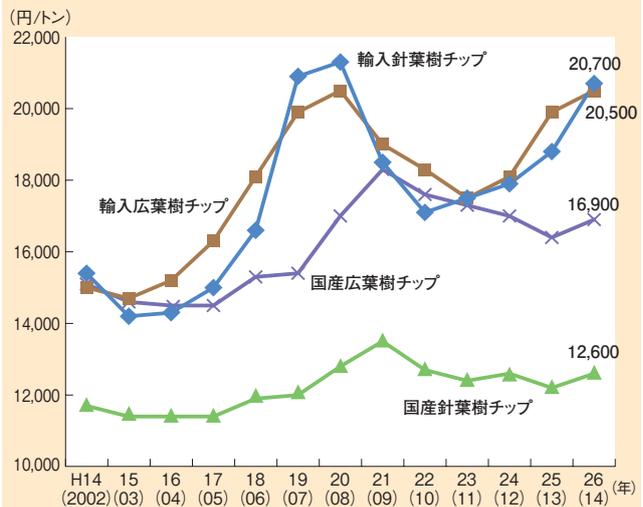
平成21(2009)年2月には、「グリーン購入法基本方針」の特定調達品目に関する「品目及び判断の

資料Ⅳ-10 針葉樹合板価格の推移



注1: 「針葉樹合板」(厚さ1.2cm、幅91.0cm、長さ1.82m)は1枚当たりの価格。
 2: 平成25(2013)年の調査対象の見直しにより、平成25(2013)年のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。
 資料: 農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

資料Ⅳ-11 紙・パルプ用木材チップ価格の推移



注1: 国産木材チップ価格はチップ工場渡し価格、輸入木材チップ価格は着港渡し価格。
 2: それぞれの価格は絶対トン当たりの価格。
 3: 平成18(2006)年以前は、m³当たり価格をトン当たり価格に換算。
 4: 平成25(2013)年の調査対象の見直しにより、平成25(2013)年の「国産針葉樹チップ」、「国産広葉樹チップ」のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。
 資料: 農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」、財務省「貿易統計」

*37 「Gleneagles Plan of Action : Climate Change, Clean Energy and Sustainable Development」

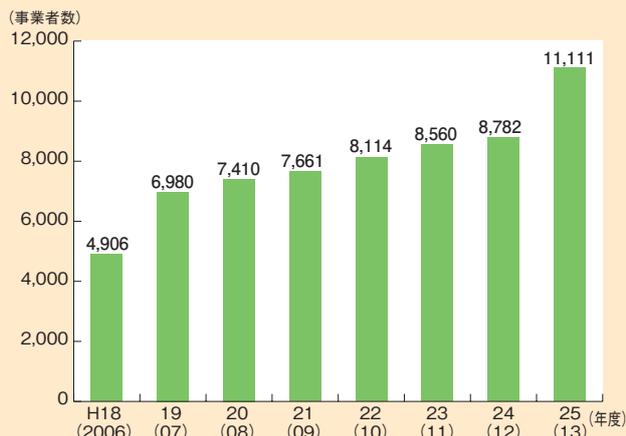
基準等」が見直され、間伐材や森林認証を受けた森林から生産された木材のみならず、これらから製造されたパルプも環境に配慮された原料として評価されることとなった。また、平成26(2014)年2月には、竹から製造されるパルプについても同様に評価されることとなった。さらに、平成27(2015)年2月には、特定調達品目に合板型枠が追加された。

林野庁では、木材・木材製品の供給者が合法性及び持続可能性を適切に証明できるよう、平成18(2006)年2月に「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」を作成しており、この中で「森林認証制度及びCoC認証制度を活用した証明方法」、「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」及び「個別企業等の独自の取組による証明方法」の3つの証明方法を提示している。

(合法木材の普及等に向けた取組)

業界団体では、合法性・持続可能性の証明された木材等を供給するための「自主的行動規範」を作成し、同団体(認定業界団体)により同規範に基づく認定を受けた各事業者(合法木材供給事業者)は、その納入する木材・木材製品について合法性等を証明する書類を発行している。

資料Ⅳ-12 合法木材供給事業者数の推移



資料：一般社団法人全国木材組合連合会

平成25(2013)年度末現在、147の業界団体により11,111の事業者が合法木材供給事業者として認定されている(資料Ⅳ-12)。多くの認定業界団体は、合法木材供給事業者の認定のみならず、活動実態の把握、事業者研修会の開催、普及活動等に取り組んでいる。

林野庁では、民間企業や一般消費者に対して、違法伐採問題の理解促進や合法木材利用の普及を図るため、木材業界団体による情報窓口の設置や研修会の開催等の活動を支援している。

なお、米国は2008年に「レイシー法(Lacey Act)^{*38}」を改正して、違法に伐採された木材等の取引や輸入の禁止等を盛り込んだ。また、EUは2013年3月に「EU木材規則^{*39}」を施行し、違法に伐採された木材を市場に出荷することを禁止するとともに、事業者が出荷に当たり適切な注意を払うことを義務付けた。これを受けて域内各国で関係法令を整備することとされている。さらに、オーストラリアでも同趣旨の法律が2014年11月に施行されている^{*40}。林野庁では、これら欧米等の状況の情報収集等の取組の強化を図っている。

(5) 木材輸出対策

(我が国の木材輸出が急速に増加)

我が国の木材輸出は、中国等における木材需要の増加や円安方向への推移等を背景に、平成25(2013)年から急速に増加しており、平成26(2014)年の木材輸出額は、前年比45%増の178億円となった。品目別にみると、丸太が特に増加しており69億円(対前年比120%増)、製材が32億円(対前年比18%増)、合板が14億円(対前年比32%増)となっており、これらが全体の約6割を占めている。

また、輸出先国別にみると、中国が68億円で最も多く、韓国が29億円、台湾が20億円、フィリピンが20億円、米国が12億円と続いている(資料Ⅳ

*38 1900年に、違法に捕獲された鳥類やその他動物の違法な取引等を規制する法律として制定。事業者に対して、取引等に当たっては、国内外の法令を遵守して採取されたものか適切に注意するよう義務付けるとともに、罰則も設けている。
 *39 Regulation (EU) No995/2010 of the European Parliament and of the Council of 20 October 2010 laying down the obligation of operations who place timber and timber products on the market (Official Journal of the European Union. Vol.53-L295: 29-34).
 *40 Illegal Logging Prohibition Act 2012 (No. 166, 2012 as amended)

－13)。このうち、中国向けはスギが主体で、梱包材、土木用材、コンクリート型枠用材等として利用されており、また、韓国向けはヒノキが主体で、内装材等として利用されている。

なお、木材を原料とするパルプも中国を中心に輸出されており、平成26(2014)年の輸出額は前年からほぼ横ばいの224億円となっている。

中国をはじめとする新興国での経済発展や人口増加により、今後も木材需要が増加することが見込まれている。このため、我が国では、中国や韓国等に向けて、付加価値の高い木材製品の輸出に取り組むこととしている。

農林水産省が平成25(2013)年8月に策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」では、2012年の林産物輸出額123億円(うち木材は93億円)を、今後2020年までに250億円にする目標を掲げている。

「一般社団法人日本木材輸出振興協会^{*41}」では、中国における日本産スギ、ヒノキ等の性能試験・評価や利用の実証事業、日本産木材や軸組構法に関するセミナーの開催、中国や韓国で開催される住宅関係の展示会への出展等

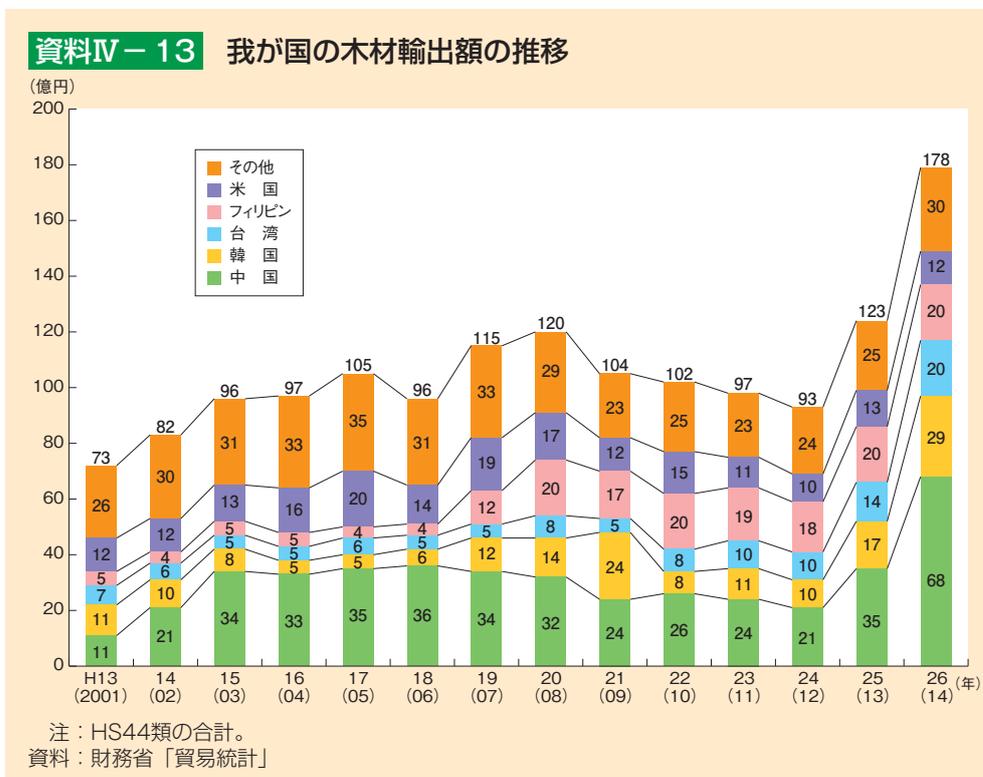
を通じて、国産材を使用した住宅部材等の木材製品の普及宣伝を行っている。2014年8月に中国の上海市で開催された「2014緑色建築建材博覧会」には、我が国から10の企業・団体が出展し、期間中に268件の商談が行われた。また、2014年2月に韓国の高陽市で開催された「キョンハンハウジングフェア2014」では、独立行政法人日本貿易

振興機構(JETRO)の支援の下、我が国から8社2団体が出展し、期間中の成約件数は139件であった。

(中国の建築基準と日本産木材)

中国では、我が国の「建築基準法」に相当する「木構造設計規範」において、日本産木材の主要樹種であるスギ、ヒノキ等が木造建築物の構造材として指定されておらず、我が国の軸組構法も木構造として認められていない。このことは、我が国から中国への木材輸出の障壁になるとともに、我が国の樹種の品質が劣り、構造材のみならず内装材・家具材としても不相当であるとの誤解を招く一因となっている。

このため、「一般社団法人日本木材輸出振興協会」は、中国側が実施する同規範の改定作業に2010年から参加し、同規範の中にスギ、ヒノキ等を木造建築物の構造材として位置付けるとともに、軸組構法を木構造として位置付けるよう提案を行ってきた。この結果、同規範の改定案では、日本産スギ、ヒノキ及びカラマツを構造材として明記するとともに、軸組構法を木構造として位置付けることとされており^{*42}、今後、このような内容の「木構造設計規範」の改正が行われる見込みである。



*41 平成16(2004)年に「日本木材輸出振興協議会」として設立され、平成23(2011)年10月に「一般社団法人日本木材輸出振興協会」に移行。

*42 一般社団法人日本木材輸出振興協会ホームページ